

体罰によらない子育て

ひとりで抱え込まないで気軽に相談を

「児童虐待」という言葉とともに報道される不幸なニュースが後を絶ちません。児童のしつけに際して、体罰を加えてはならないことが法定化された児童福祉法・児童虐待防止法の改正法が4月から施行されます。

今号では、体罰によらない子育てについて学びます。

しつけと体罰の違いって？

しつけ

子どもの人格・才能などを伸ばし、社会で自律した生活を送ることができるよう、子どもをサポートして社会性を育むこと。

体罰

どんなに軽いものであっても、子どものしつけのためだと思って心身に何らかの苦痛を引き起こし、不快感を意図的にもたらすこと。

社会全体でSOSサインを見逃さない

子育ては楽しいことばかりでなく、時にはつらくて大変なものです。保護者もさまざまな思いや悩みを抱えています。安心感や信頼感、温かな関係が心地よいのは、子どもも大人も同じです。子育てで保護者が孤立することのないよう、子どもたちが健やかに成長できるように、親と子のSOSを見逃さず、社会全体で子育てを支援し、取り組んでいく必要があります。少しでも気になること・困ったことがあれば、ご相談ください。

問合先

家庭児童相談室 ☎ 66・12213
児童相談所全国共通ダイヤル ☎ 189 (無料)



子育て支援課
☎ 66-1108

子育てコンシェルジュが教える 子どもとの関わり 7つのポイント



① 子どもの気持ちや考えに耳を傾ける

気持ちを受け止めてもらえた・共感してもらえた体験は、子どもの心を落ち着かせ自己肯定感を育みます。

② 「言うことを聞かない」にも子どもなりの理由がある

何故、親の言うことを聞きたくないのか考えてみましょう。必ず理由があるはずです。子ども自身に行動を選ばせることも効果的です。

③ 子どもの成長や発達によって違いがある

親が過大な要求をしていませんか。子ども自身が発達に困難を抱えている場合もあります。

④ 身の周りの環境を整える

「触っちゃダメ!」と叱るよりも、危ないものはしまうなど、触れられないようにする環境にしましょう。

⑤ 注意の方向を変え、子どものやる気を引き出す

子どもの好きなことに誘いかけ、場面を変えてみましょう。親も気分が切り替わります。

⑥ 肯定的で分かりやすい言葉かけをする

「走らないで」→「歩こうね」、「じっとしていて」→「ここに座って〇〇をして遊ぼうね」、「ちょっと待っていて」→「時計の針が〇〇になったら始めるね」など具体的に伝えましょう。

⑦ 良い行動やできていることを具体的にほめる、注意する時はどうしたら良いのか示す

ほめる時や注意する時は、タイミングを逃さずに。具体的にどの行動が良かったのか知らせ、望ましくない行動の場合は、どうすると良かったのかを叱らずに伝えましょう。

親は冗談のつもりでも、子どもをけなしたり、笑いものにしたりするような行為で子どもの権利を侵害してしまうことがあります。怒鳴りつけたり「バカ」「死ね」「お前なんかいらない」など、子どもの気持ちを考えずに言ってしまったことはありませんか。

子育てコンシェルジュ 白井

